

# 社協だより たるい

2017.5

第100号



## おもな内容

### 紹介 100号記念特集

社協だよりでふりかえる垂井町社協(P.2~3)

社協紹介···(P.4~6)

紹介 日常生活自立支援事業、生活困窮者自立支援事業(P.7)

紹介 平成29年度事業計画、收支予算···(P.8~9)

紹介 社協会費にご協力ください···(P.10)

日赤会費にご協力ください···(P.11)

募集 在宅介護者のつどいにご参加ください (P.12)

紹介 心配ごと相談日···(P.12)

紹介 おもちや病院たるい診療日···(P.12)

報告 善意のご寄付 ありがとうございました(P.12)

平成29年5月1日発行

### 編集発行

社会福祉法人 垂井町社会福祉協議会

不破郡垂井町1305番地の2(垂井町福祉会館)

TEL (0584)23-3335 FAX (0584)22-2714

ホームページ <http://www.tarui-shakyo.jp>

E-mail [info@tarui-shakyo.jp](mailto:info@tarui-shakyo.jp)

# ふだんのくらしがしあわせな未来へ

社協だより100号発行

地域福祉活動計画（第2次）策定  
生活支援サービスづくり事業

H29

H27

H26

H20

H19

H18

垂井町地域活動支援センター・けやきの家として再出発

災害ボランティア・コーディネーター養成、  
災害時への対応強化  
町内各地区にささえあい連絡会の設立



第88号



第85号



第46号



第48号

介護保険制度改正により介護予防事業を開始



第69号

福祉会館で  
ふれあいサロンをスタート

H14

H15

H16

H17

H18

H19

H20

H26

H27

H29

垂井町生きがいセンターの管理運営を町より受託  
垂井町ボランティア連絡会発足

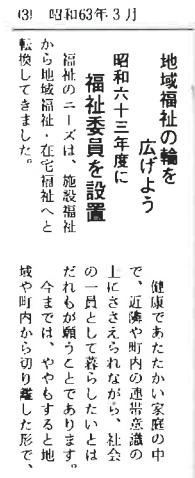
介護保険制度スタート  
居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴、通所介護の各事業を開始  
垂井町デイサービスセンターの管理運営を町より受託

平成29年5月1日

## [3] 第100号 社協だより



第4号

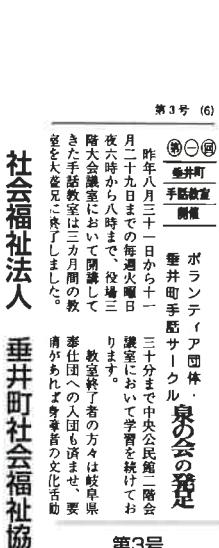


第11号



第28号

### 第一回垂井町社会福祉大会、第一回手話教室開催



第3号 (6)



第13号

### 福祉委員（現在の福祉推進員）の設置 事務所を役場から福祉会館に移転



第13号



第13号



第13号



第13号



第13号



第13号



第13号



第13号



第13号



第13号



第13号



第13号



第13号



第13号



第13号





## 創刊一〇〇号発行に寄せて

会長 中村 義孝

「たるい社協だより」が記念すべき一〇〇号を迎えることができましたのは、地域福祉に携わる皆様方のご理解とご指導の賜物と厚く御礼申し上げます。

垂井町社会福祉協議会は、社会福祉活動を推進することを目的とした民間組織として昭和三十八年に発足しました。以来、町内七地区と一三六の自治会関係者のご協力を得て、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや住民活動の支援、共同募金運動への協力、日本赤十字社の社資募集など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んできました。

超高齢社会を迎えた中で、世知辛い（生活していきにくい。暮らしにくい）世の中になっています。本町においても近所づきあいの希薄化が進み、一人暮らし高齢者の孤立死、空き家とゴミ屋敷などの課題が顕在化しています。

垂井町では、「このまちに出会えてよかつた」と思えるような幸福度の高い自主自立した「協働のまち」の実現をめざして「まちづくり基本条例」が平成二十三年四月にスタートし、提案型協働事業の採択、七つの地区全てにまちづくりセンターが設置されるなど着実に協働のまちづくりが進められています。

垂井町社会福祉協議会は、条例に定める基本理念に則り、一昨年三月に策定した垂井町地域福祉活動計画に基づき、地域のみなさんが本当に困っているつしやる福祉課題の解決に向けて取り組んで参ります。

皆様からの変わらぬご理解とご指導をお願い申し上げ、ご挨拶と致します。

## 事務局の紹介

### 事務局



事務局6名

事務局職員の業務は、法人としての事務的な業務と地域福祉の推進を目指した様々な事業の展開です。老若男女、世代の枠をこえてそれぞれが抱える課題に対して町民の皆様と共に解決策を模索し、事業や各種サービスへつなげております。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくりを進める上では、町民の皆様お一人おひとりのご支援とご協力が大きな力となり、私どもの励みともなります。

福祉活動事業をはじめ、多くの事業を展開していく垂井町社会福祉協議会（事務局）の今後の活動にご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

事務局職員一同、元気よく明るい笑顔で業務に励みます。

垂井町地域活動支援センターけやきの家は、利用者18人、職員3人体制で運営しています。下請け負い、自主製品を通して、社会からの信頼や関心を得られるよう日々、努力しています。また職員は、利用者一人ひとりに合った作業を提供し、充実した日中活動を送ることができます。

日中活動として、地元企業様からお仕事を頂き、主に前掛けたたみ、袋詰め等をしています。また、自主製品として、紙ひも、刺し子、縫製に取り組んでいます。

販売は、福祉大会やふれあいのつどい、垂井ピア等で行い、常設販売として、夢の屋様にお世話になっています。けやきの家では、ギャラリーも併設しておりますので、お気軽に立ち寄り下さい。



▲前掛けたたみ



▲袋詰め



▲自主製品



▲自主製品



▲職員

## 垂井町地域活動支援センターけやきの家

### けやきの家の紹介

けやきの家ギャラリー ☎22-3207  
月曜日～金曜日 10:00～15:00

## 訪問介護のお仕事

【井手】 みなさん、はじめまして。訪問介護事業所の井手と申します。訪問介護では、在宅で暮らしていくために、ご利用者様のお宅にお邪魔させていただき、入浴や排泄介助、ティサービスへの送り出し等の身体介護や、調理、買い物、掃除等の生活援助を行っています。

早速ですが、訪問介護の魅力を管理者の廣瀬さんにたっぷり語っていただきましょう。（笑）



ヘルパー全員で  
がんばります！

【廣瀬】 丸投げじゃないですか！…コホン。管理者の廣瀬です。訪問介護の魅力は、一対一でご利用者様の気持ちに寄り添いながら、ご自宅での生活を続けていくためにどうしたらいいかをいつも考えてサービスを提供していくことですね。訪問介護をしていてご利用者が笑顔になってくれるのが一番嬉しいですね。

【井手】 そうですね！ところで、4月から新体制になつて、新しいヘルパーさんが入つてくれましたよね。早速、自己紹介していただきますよう。

【皆】 おー！

【野澤】 4月からティサービスセンターより訪問介護事業所に異動になりました野澤です。訪問介護は初めてですが、先輩方に指導して頂き、早く一人前になれるようにがんばります！

【井手】 そうですね！頼りにできる先輩がたくさんいますからね（左上の写真を眺めながら）。登録ヘルパーさんに支えられていることがたくさんありますね。

【野澤】 ところで、野澤さんは、どんなヘルパーになりたいですか？

【皆】 これからよろしくお願いします。皆さん働きやすい職場になるよう努力していくので皆でがんばっていきましょう！



みんなで介護技術の  
勉強をしています！

主な  
仕事

✿ 介護についての様々なお悩み・ご相談に応じます。

✿ ご家族に代わり書類の作成や申請を行います。

✿ 個々にあつた介護計画を作成します。

私たち7名のケアマネジャーは  
こうありたいと思っています

お悩みごとを  
早く解決するよう  
迅速に  
対応します。

専門的な視点で  
提案をして  
いきます。

ご本人様、ご家族様と一緒に  
最適な介護計画を  
考えていきます。



連絡先  
☎ 23-3335 8:30～17:15  
※日曜日・祝日・年末年始を除く

## 居宅介護支援事業所の紹介

# ディサービスセンターの紹介

## **職員紹介** 皆様のご利用をお待ちしております



皆様に日々の生活に楽しみや喜びを感じていただきますよう  
お手伝いさせていただきます。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 ☎22-2767

## 地域で安心して暮らせるようお手伝いします

### 日常生活自立支援事業のご案内

福祉サービスの利用手続きや日常的金銭管理に不安をかかえる方が安心して生活できるよう社会福祉協議会がお手伝いします。



#### サービス内容

#### 書類預かりサービス

- ・銀行の貸金庫等で大切な書類等を預かり  
例) 年金証書  
定期預金証書  
権利証  
実印、銀行印等
- ※お預かりできないものもあります。

#### 福祉サービス利用援助

- ・福祉サービス利用に関する相談や情報の提供
- ・福祉サービスの利用料支払い手続き
- ・福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き

#### 日常的金銭管理サービス

- ・年金および福祉手当の受領に必要な手続き
- ・医療費を支払う手続き
- ・税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き
- ・日用品等の代金を支払う手続き

詳しくは、垂井町社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。（電話 0584-23-3335）

### ～岐阜県生活困窮者自立相談支援事業のご案内～

相談無料

秘密厳守

## 一人で悩まず、まずはご相談ください

専門のスタッフがあなたの悩みごとや困りごとに寄り添って、どうしたら良いか、一緒に考えていきます。お気軽にご相談ください。

#### こんなことでお困りではありませんか？



連絡先 ○岐阜県生活支援・相談センター 西濃支所  
〒500-8501 大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎 5階  
☎0584-83-2011(無料電話 0800-200-2532)

○垂井町社会福祉協議会  
〒503-2121 垂井町1305-2 垂井町福祉会館内  
☎0584-23-3335

開設日時：月～金曜日 8:30～17:15  
(ただし、祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除きます)

## 平成29年度事業計画・予算

垂井町地域福祉活動計画（平成27年度～31年度）の3年目となる今年度は、計画の進捗状況を確認しながら、以下の重点目標のもとに、住民の皆様のニーズを大切にした「ふだんの暮らしをしあわせにしていく」活動の効果的な取り組みを展開していきます。（事業計画・予算は、理事会・評議員会で協議され定されています。）

### 平成29年度事業計画のあらまし

#### 重点目標（重点活動）

- ① 地区ささえあい連絡会等地域福祉活動団体の充実に向けた支援
- ② ボランティア活動の活性化（団塊世代や元気な高齢者等を取り込んだ福祉の担い手づくり活動しやすい環境づくり）
- ③ 生活支援サービスづくり事業の展開
- ④ 生活困窮者自立支援の推進と子どもの貧困・孤立への対策
- ⑤ 経営基盤の強化

#### 民生委員活動事業との連携

##### 企画広報事業

- ・社協だよりの発行の充実
- ・ケーブルテレビ、新聞掲載等による啓発
- ・ホームページの充実

- ・生活困窮者相談支援
- ・子どもの貧困と孤立化対策事業の実施

##### 県生活資金貸付事業

- ・県生活福祉資金の貸付事業及び  
借入返済指導の実施

##### 福祉活動事業

- ・生活支援サービスづくり事業
- ・地区ささえあい連絡会等の支援
- ・福祉推進員、近隣ボランティア研修会の実施
- ・地域見守りネットワーク体制の強化
- ・いきいきぶれあいサロン事業の推進
- ・見守り活動の展開
- ・福祉機器の無料貸出
- ・給食サービスの実施
- ・ひとり暮らし高齢者のつどいの開催
- ・障がい児・者ぶれあい事業の実施
- ・福祉協力校支援
- ・福祉学習の支援、実施
- ・災害等支援事業
- ・福祉関係事業者との連携
- ・学習支援事業の実施

##### 共同募金配分事業

- ・赤い羽根・歳末たすけあい募金活動の展開
- ・共同募金一般配分金事業
- ・歳末たすけあい配分金事業



#### 助成事業

- ・福祉協力校への助成
- ・各ボランティア団体への助成
- ・各福祉団体への助成

#### 高額・生活資金貸付事業

- ・要生活援助者世帯への支援活動
- ・生活資金貸付事業の実施

#### 地域活動支援センター事業

- ・地域活動支援センター・けやきの家の経営
- ・けやきの家ギャラリーの運営

### 受託事業拠点区分

#### 地域生活支援（老人）事業

- ・生活管理指導員派遣事業
- ・食の自立支援事業
- ・ひとり暮らし老人訪問事業

#### 在宅介護支援センター事業

- ・センターの運営
- ・在宅介護者の集いの実施



#### 介護予防・生活支援事業

- ・フラダンスを楽しもう、童謡を唄おうの開催

#### 子育て支援事業

- ・「ミニコニティママ育てサポート事業
- ・子育てコンサルタント事業、子育てサロン運営

### 障害者自立支援事業拠点区分

#### 障害者自立支援事業

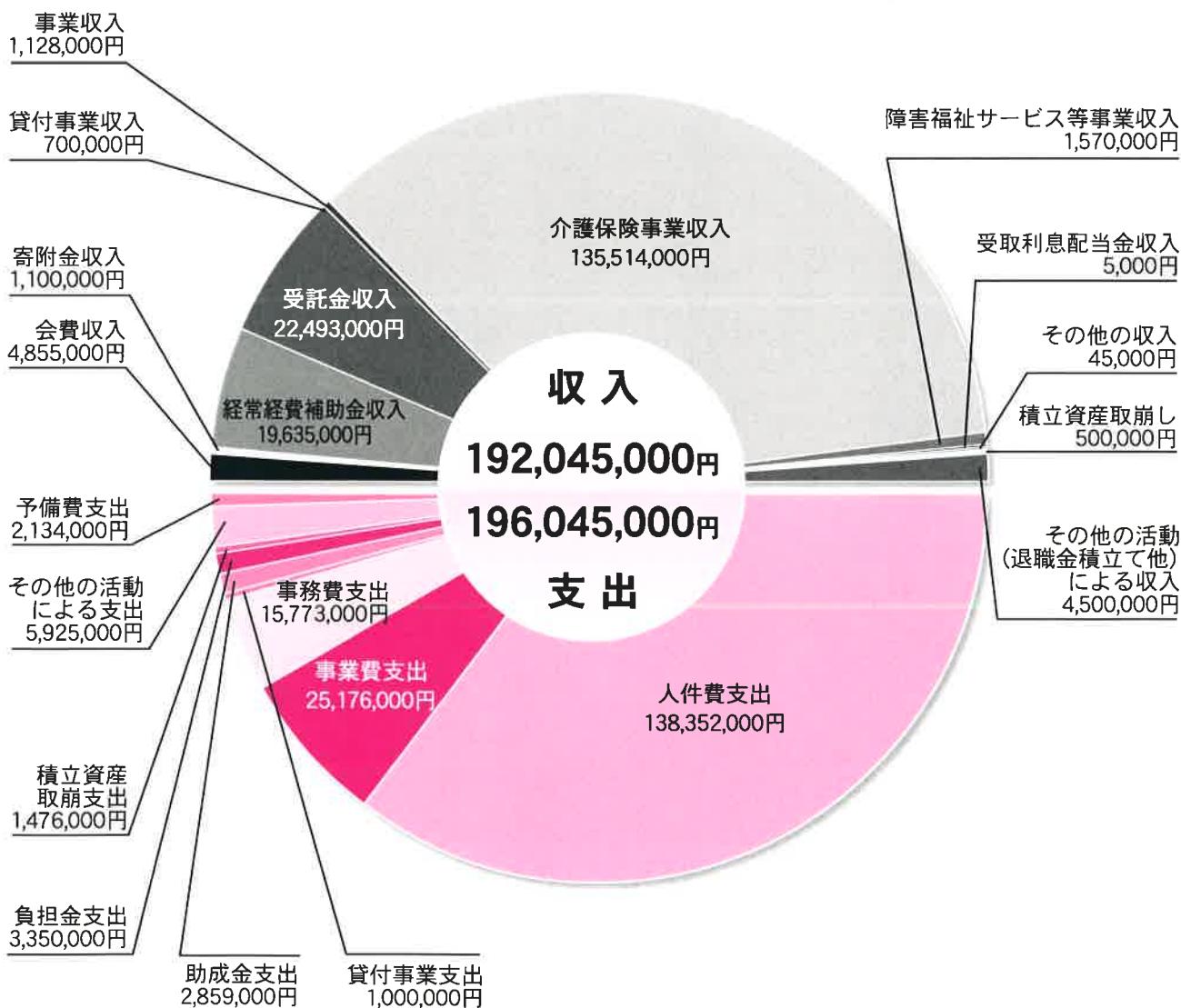
- ・居宅介護サービス、重度訪問介護サービス、移動支援事業の実施
- ・基準該当障害者福祉サービスの実施

### 介護保険事業拠点区分

#### 介護保険事業

- ・訪問介護事業所の運営・充実
- ・通所介護事業所の運営・充実
- ・居宅介護支援事業所の運営・充実

## 平成29年度 収支予算のあらまし



# 垂井町社会福祉協議会の事業運営に ご協力をお願いします

## ～社協会費にご協力ください～



5月1日より、平成29年度垂井町社会福祉協議会会員・会費（社協会費）募集をいたします。  
社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、全国の各市町村に設置されており、垂井町社会福祉協議会も社会福祉法に基づく様々な事業を展開しております。

垂井町社会福祉協議会が行う事業の中には、法律や諸制度にない取り組み（活動）も含まれており、会費はこれら事業を実施するための貴重な財源となります。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 会費の種類

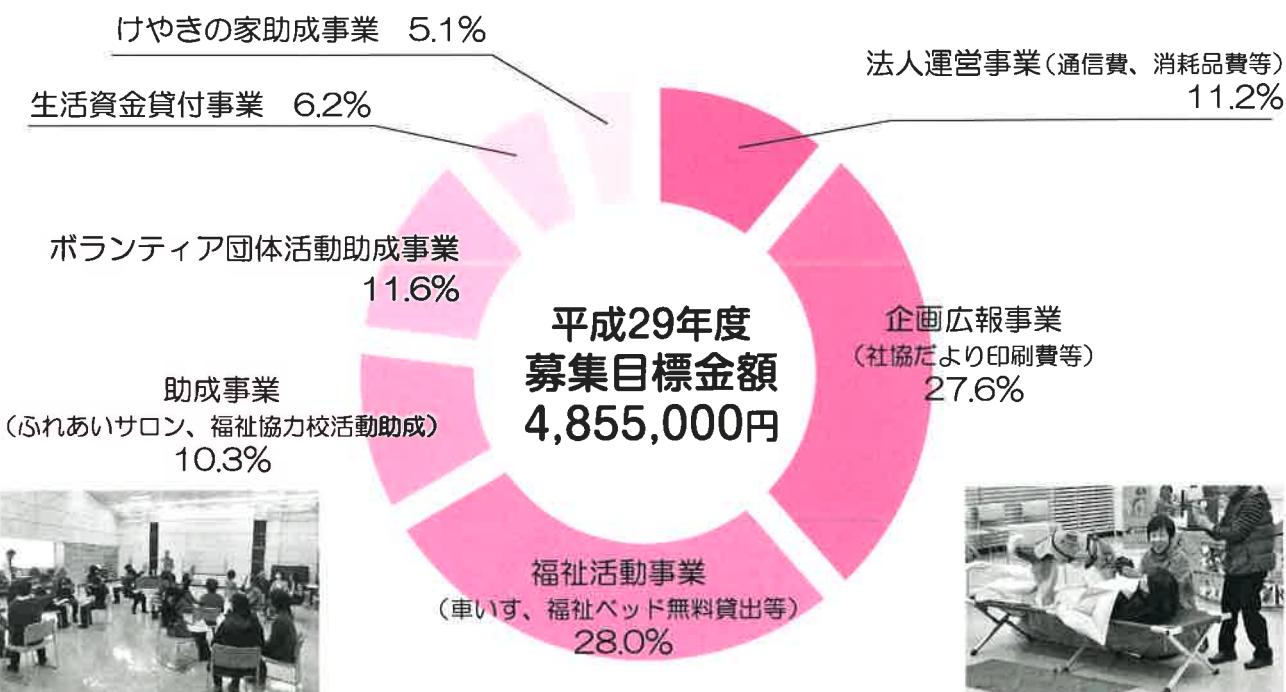
一般会費	500円／1口（世帯単位でご協力いただきます）
特別会費	3,000円／1口（特にご賛同いただける個人の方にご協力いただきます）
施設会員	5,000円／1口（福祉関係施設にご協力いただきます）
賛助会員	10,000円／1口（法人・団体などにご協力いただきます）

※一般会費と特別会費は、自治会等を通じてもご協力いただいております。

### みなさまからの会費は次のような事業に使わせていただきます

- 住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするための福祉活動をすすめる事業
- ボランティア活動を活発にしたり、支援する事業
- 福祉の心を育む福祉教育を進めるための小・中・高校への助成事業
- 車いすや福祉ベッドなど福祉機器貸出事業
- 社協だよりの発行

### 会費の使い途は・・・平成29年度予算書から



平成29年5月1日

## [11] 第100号 社協だより

# 日本赤十字会員募集にご理解とご協力をお願いします！

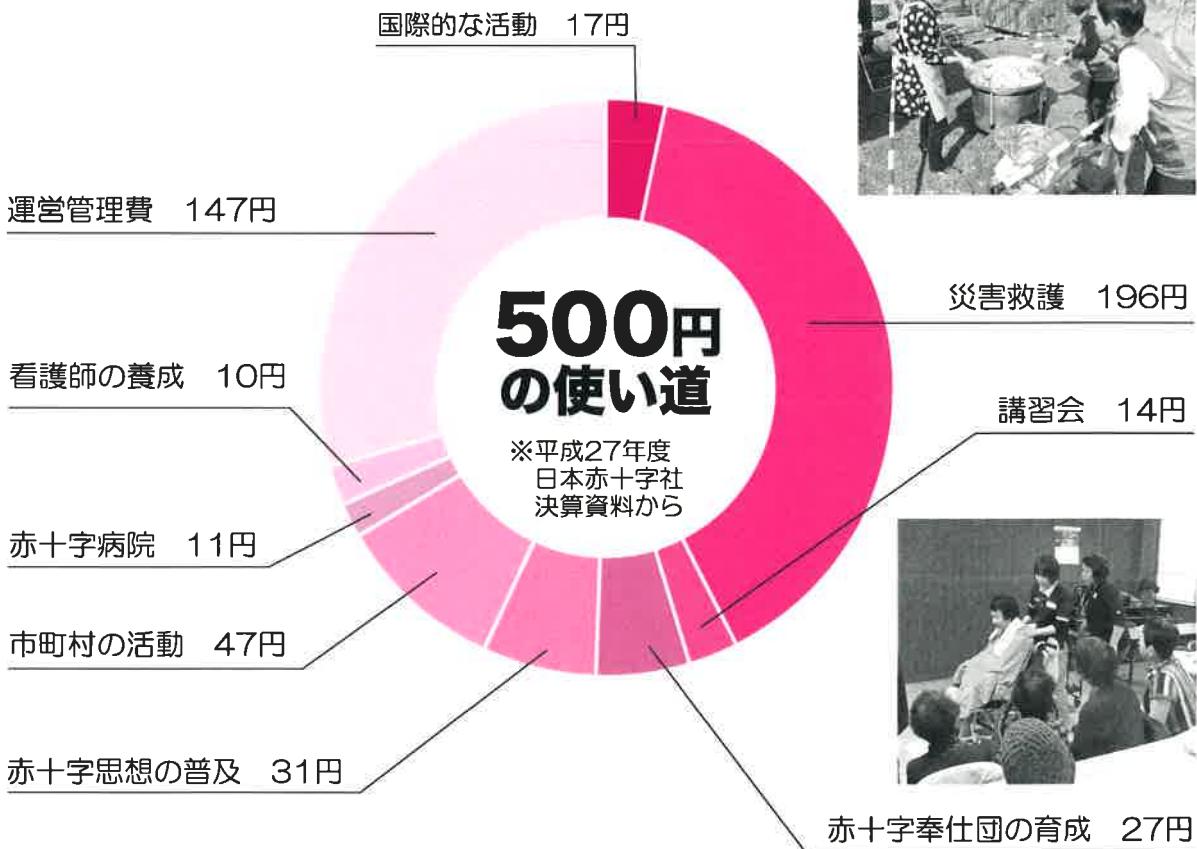
社協会員募集と同時に、自治会等を通じて、平成29年度日本赤十字会員・協力会員を募集いたします。

日本赤十字社は、赤十字の人道という理念にもとづき、災害救援、血液事業はもとより、ボランティアの活動支援、次世代を担う青少年の育成など様々な事業を行っています。

垂井町社会福祉協議会は、日本赤十字社岐阜県支部の垂井町分区の事務局として、日本赤十字会員・協力会員募集を行います。

日本赤十字社の社資（活動資金）は、赤十字事業にご賛同いただく会員（年間2,000円以上を納入いただけの方、従来の特別社員）による会費、協力会員（従来の一般社員）からの協力会費と寄附金から成り立っており、垂井町分区にお寄せいただいた社資は、全額を岐阜県支部へ送金し、各事業に使用されております。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



## 社協だより99号の訂正とお詫び

社協だより99号2ページにてご報告いたしました共同募金寄付者の表記に誤りがございました。

深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

- (正) 株式会社ティ・エス・メカニック  
(誤) 株式会社ティ・エス・メカニック

## 社員から会員へ

赤十字が行う活動は、皆様からの資金協力とボランティアで支えられており、ご支援いただく皆様は、赤十字のかけがえのないパートナーです。

これまで、毎年500円以上ご協力いただく方を「社員」とお呼びしておりましたが、平成29年度から従来の特別社員を「会員」、一般社員を「協力会員」とさせていただくこととなりました。

皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

## 在宅介護者のつどいにご参加ください！

在宅でご家族等を 介護されている皆さん、少しの時間、介護から離れてリフレッシュしませんか？

- 日 時 平成29年6月13日(火) 午前10時～午前11時30分
- 場 所 垂井町福祉会館 介護学習室
- 対 象 在宅で介護されている方や介護に協力されている町内在住の方
- 参 加 費 無料
- 参加方法 電話等で社協までお申し込みください。 ☎(0584) 23-3335



## 心配ごと相談日のご案内

場 所／垂井町福祉会館 2階相談室（垂井町1305番地の2）

時 間／各回とも 午後1時～午後4時

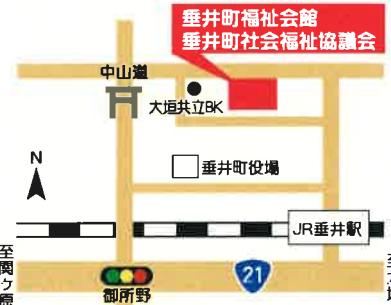
その他／ご相談は無料です。

法律相談をご希望の場合は、必ずご予約ください。

※日程が変更となる場合もございます。ご利用の際は本会までご確認ください。

	心配ごと相談			法律相談	結婚相談
5月	2日(火)	10日(水)	17日(水)	25日(木)	27日(土)
6月	7日(水)	14日(水)	21日(水)	22日(木)	24日(土)
7月	5日(水)	12日(水)	19日(水)	27日(木)	22日(土)

◆ お問い合わせ・ご予約先  
垂井町社会福祉協議会  
☎(0584)23-3335



## おもちゃ病院たるい 診療日

壊れたおもちゃをお持ちください。  
おもちゃドクターが修理します。

※修理費は無料ですが、部品代など実費をいただく場合がございます。

※テレビゲーム機など承れないおもちゃもございますのでご了承ください。

診療日時／5月27日(土)  
6月24日(土)  
7月22日(土)

各日とも、午前10時～午前12時

場 所／垂井町福祉会館 介護学習室

お問い合わせ先／垂井町社会福祉協議会

☎(0584) 23-3335



### あたたかい善意のご寄付 ありがとうございました

- 垂井町赤十字奉仕団様 ..... 5,000円
- 垂井町立垂井小学校様 ..... 5,000円
- 垂井町青年のつどい協議会様 ..... 25,000円
- 匿名様 ..... 1,472円
- 匿名様 ..... 5,000円
- 故・笹木頼子様ご遺族様 ..... 寄付金



不破高等学校家庭クラブの皆さんから高齢者の方にと手作りの小物をたくさんいただきました。



垂井小学校の児童の皆さんから福祉に役立ててくださいと寄付金をいただきました。



この印刷物は、グリーン基準に適合した印刷資材を使用して、グリーンプリントイング認定工場が印刷した環境配慮製品です。  
P-B10059



この広報紙は再生紙を使用しています。